

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

【目的・役割】

保健・医療・福祉・介護など総合的な高齢者施策の推進について幅広く意見を聞くことにより、高齢者の支援と介護の質の向上を図るため、「北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会」を設置する。

【所掌事務】

- (1) 北九州市高齢者支援計画（介護保険事業計画を含む）の策定・推進に関すること
- (2) 高齢者の生きがいづくり、社会貢献・地域活動に関すること
- (3) 介護予防に関すること
- (4) 認知症対策に関すること
- (5) 権利擁護に関すること
- (6) 地域包括ケアに関すること
- (7) 在宅生活の支援に関すること
- (8) 地域包括支援センター運営協議会（地域包括支援センターの設置・運営等）に関すること
- (9) 地域密着型サービス運営委員会（地域密着型サービスの運営等）に関すること
- (10) その他、高齢者施策の推進に関して当委員会でき意見交換し、助言を行う必要があると認められるもの

【委員構成】

- ・市民代表(利用者・被保険者)
- ・学識経験者
- ・関係団体
- ・職能団体
- ・事業者関係

【分科会の設置】

生きがい・介護予防 分科会	<ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の生きがいづくりの促進に関すること (2) 高齢者による社会貢献・地域活動の支援に関すること (3) 介護予防事業等の推進に関すること (4) その他、当分科会で処理する必要があると認められるもの
認知症対策・権利擁護 分科会	<ol style="list-style-type: none"> (1) 総合的な認知症対策に関すること (2) 高齢者の虐待防止や権利擁護の推進に関すること (3) 高齢者介護に関する苦情・相談に関すること (他の分科会に属することを除く) (4) その他、当分科会で処理する必要があると認められるもの
尊厳擁護分科会	(1) 北九州八幡東病院における事案について
※所掌事案終了後、分科会廃止	
地域包括支援分科会	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域包括支援センター運営協議会 (2) 地域包括ケアのあり方に関すること(他の分科会に属することを除く) (3) 介護保険以外の在宅支援に関すること(他の分科会に属することを除く) (4) 医療との連携に関すること (5) その他、当分科会で処理する必要があると認められるもの
介護保険分科会	<ol style="list-style-type: none"> (1) 介護保険事業計画に関すること (2) 地域密着型サービス運営委員会に関すること(他の分科会に属することを除く) (3) 介護サービスの質の確保に関すること (4) 高齢者の住まいに関すること (5) その他、当分科会で処理する必要があると認められるもの
地域密着型分科会	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス運営委員会に関すること(地域密着型サービスの指定・拒否に関すること) (2) 介護保険に関する施設整備に関すること (3) その他、当分科会で処理する必要があると認められるもの

●委員就任をお願いする期間 : 平成23年4月～平成26年3月31日

●委員会及び分科会の開催回数 : 各々、年間5～6回程度の予定

【本件に関する問い合わせ先】

北九州市保健福祉局総務課 (TEL 093-582-2497)
北九州市保健福祉局介護保険課 (TEL 093-582-2771)

平成23年度生きがい・介護予防分科会 開催スケジュール（案）

	（質の向上委員会）	生きがい・介護予防分科会
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第1回（20日）</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇委員長選出 ◇スケジュールについて ◇実態調査について報告 ◇論点整理 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第1回（26日）</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇分科会長選出 ◇分科会について ◇生きがい・介護予防施策の実施状況 ◇高齢者等実態調査報告
6月		
7月	（市民意見聴取） ※ 市対応	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第2回（7月下旬頃）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第3回（8月下旬頃）</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇現計画の評価（施策の進捗等） （平成22年度介護予防事業評価） ◇計画の骨子について（理念・目標等） ◇重点施策について
8月	（市民意見聴取） ※ 市対応	
9月		
10月		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第4回（中旬頃～）</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇市民意見の報告 ◇分科会報告案のまとめ ◇地域支援事業の進め方
11月 ～ 12月 (上旬)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第2回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇分科会案の報告 （計画中間まとめ） 	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> ※開催時期・回数等は 変更の可能性あり </div>
12月 (下旬) ～ 3月 まで	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第3回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇<u>計画素案</u> 報告 ・介護保険料、基盤整備 <li style="text-align: center;">↓ （パブリックコメント） （市民意見聴取）※市対応 <li style="text-align: center;">↓ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第4回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇<u>計画最終案</u> 報告 ・介護保険料、基盤整備 	